

### 3 健康おおつ21（第2次計画）

健康おおつ21（第2次計画）は、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画の期間とする、健康増進法に基づく本市の健康増進計画であり、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき21－健康滋賀推進プラン－」との整合を図り、平成24年度に策定した。

#### （1）計画の基本的な方向

##### ① 基本理念

みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり

##### ② 計画の目標

基本理念の実現を目指し、健康寿命の延伸を図るため、以下の4つの目標を定めている。

- ・生活習慣及び社会環境の改善（施策分野：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）
- ・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防（施策分野：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD）
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上（施策分野：こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康）
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備（施策分野：民間事業者・団体との連携）

#### （2）計画の推進

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握する。また、推進にあたっては、健康に関する関係機関等の相互の連携を強化し、それぞれの役割を明確にし、市民主体の健康づくり活動が推進されるような連携・協働体制の確立を目指し、大津市健康おおつ21（第2次計画）推進会議を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行っている。

#### （3）シンボルマーク



平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、平成24年度に愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。

## 4 健康づくり

### (1) 女性健診

平成20年度から健診を受ける機会の少ない20歳から39歳までの母親を対象とした母親健診を実施してきたが、平成22年度からは対象者を18歳から39歳の女性に拡大して、若い頃からの健康意識の向上を目的とした女性健診を実施している。

実施日 水曜日

健診内容 問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図検査、視力・聴力検査

【オプション】骨密度測定、胸部エックス線検査（20, 25, 30, 35歳の希望者）

未就学児の保育

自己負担金 2,500円（オプションは各500円）

### 受診状況

健診日数 (日)	受診者数(人)				
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	計
42	4	37	118	197	356

### (2) 栄養相談

3日分の食事記録をもとに、栄養バランスや生活習慣病を予防する食事のことなどをアドバイスしている。料金は無料で20歳以上の市民を対象としている。

### (3) 健康運動教室・トレーニングルーム

健康運動教室及びトレーニングルームについては、利用者の利便性向上と経費の縮減を図るため、平成24年4月から指定管理者制度を導入し、管理運営を行っている。

利用状況 健康運動教室参加者 4,463人

トレーニングルーム利用者 17,350人

### (4) 健康推進員関係事業

#### ① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

1) 実施期間 平成28年6月20日～平成29年1月27日

#### 2) 実施内容

健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」についての関連を学習する。地域保健活動について体験学習する。

3) 時間 10時～15時 7日、実習3日

#### 4) 対象者

健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民。

平成28年度修了者（30単位中28単位以上出席必要） 30人

## ② 健康づくり事業

健康づくり推進事業は、健康推進員（550人 平成28年4月現在）で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に活動している。

### 1) 食育推進事業

健康づくりの為のよりよい食生活習慣の徹底のため、調理実習と望ましい食生活のあり方についての講話等による講習会を実施する。

### 2) 身体活動・運動推進事業

ウォーキング、体操、ゲーム等により、日常生活の活発化や運動を習慣づけるための講習会等を行う。

### 3) 生活習慣改善事業

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善のため、講義、演習、実技等により講習会等を行う。

### 4) 声かけ事業

各種健診の受診勧奨、健康づくりのための助言などを行い、健康に対する意識の向上に努める。

## ③ 健康推進員会員研修

健康推進員を対象に、地域の健康づくりリーダーとしてさらに充実した活動を推進するための研修を実施している。

開催内容 平成28年8月1日（月）

テーマ：朝食を摂りましょう！

～一日の食事のバランスも考えて～

## ④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容 平成28年8月18日（木）明日都浜大津

平成28年8月31日（水）和邇すこやか相談所 同内容2会場で開催

テーマ：サルコペニアとロコモ

～予防のための運動習慣～

## ⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

開催内容 1回目：平成29年3月2日（木）

内 容：講 義「食品成分表の使い方、栄養価計算の方法について」

- ・食品成分表の特徴と使い方 ・栄養価計算の方法
- ・実際に食品成分表を使つての計算 ・正しい計量の仕方
- ・調理実習によって到達したい栄養の目標の決め方
- ・献立の考え方
- グループワーク 「調理実習のテーマを決める」
- ・食事上のポイントと留意点 ・献立の栄養量の設定
- ・テーマの発表

2回目：平成29年3月3日（金）

内 容：講 義 「食品成分表を使って献立を考える」  
グループワーク 「テーマに添った献立作成」

・献立作成の実際 ・栄養価計算

グループ発表、評価

・献立内容とその栄養価の発表

・対象者 健康推進員

## 5 食育推進

### (1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、食育推進基本計画に基づき平成20年4月から「大津市食育推進計画」を策定し様々な食育関連事業に取り組んでいる。

市民一人ひとりが食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民や関係団体との協働の下、さらなる推進を図る。

- 【経緯】 平成20年4月 「いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定  
 平成24年3月 「第2次のちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定  
 平成29年3月 「第3次のちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定

### (2) 大津市食育推進計画における数値目標

計画の推進については、本計画をより実効性のあるものとするために、第2次計画期間の最終年度である平成28年度までに達成したい数値目標を定めた。

#### 第2次大津市食育推進計画における数値目標と進捗状況

食育推進に向けた数値目標	策定時(H23.12月)	第2次目標値	平成27年度	平成28年度
①食育に関心を持っている市民の増加				
食育に関心を持っている市民の割合の増加	68.6% (※1)	90.0%	64.1% (※15)	79.4% (※18)
食育関連事業数の増加	412件 (※2)	増加している	498件	523件
食育関連事業に参加する市民の増加	107,272人 (※2)	増加している	161,498人	161,857人
②食育の推進に関わるボランティア活動に関心のある市民の増加				
健康推進員養成講座の年間受講者数の増加	32人 (※3)	40人 5年累計200人	30人 (累計149人)	30人 (累計179人)
食育の推進に関わるボランティアの増加	3,006人 9団体 (※4)	増加している	2,923人 9団体	2,922人 9団体
③朝食を欠食する市民の割合の減少				
女性(4か月児の母親)	8.5% (※5)	3.0%	7.9%	7.6%
男性(20~40歳代の男性)	18.3% (※6)	15.0%以下	19.1% (※17)	27.8% (※18)
子ども(小学5年生)	2.6% (※7)	0%	12.5% (※16)	11.8% (※16)
子ども(中学2年生)	5.6% (※7)	3.0%	14.1% (※16)	13.1% (※16)
④自分の体(健康状態)に関心をもつ市民の割合の増加				
「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合の増加	36.4% (※1)	60.0%	35.8% (※15)	———
特定健康診査の受診率の増加	33.1% (※8)	65.0%	34.6%	37.0%
⑤BMIが25.0を超える40~64歳の市民の割合の減少				
男性	30.7% (※9)	減少している	34.7%	31.8%
女性	17.2% (※9)	増加しない	17.0%	16.7%
⑥歯を大切にしている市民の増加				
大人(歯周疾患検診の受診者数の増加)	319人 (※10)	10%増加	893人	934人
子ども(5歳児のむし歯の本数の減少)	1.86本 (※11)	1.5本	1.4本	1.2本
⑦体験を通して自然の恵みに感謝する・環境に配慮する市民の増加				
環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	78.8% (※1)	増加している	85.4% (※15)	———
自然家族事業に参加する市民の増加	3,313人 (※2)	7,200人	5,312人	5,589人
たんぼのこ体験事業を実施する小学校の増加	36校 (97.3%) (※12)	全校での実施	37校	37校
⑧学校給食における地場産物を使用する割合の増加				
食材数ベース(市内産及び県内産の食材)	22.5% (※13)	25.0%以上	24.0%	19.0%
⑨食品の安全性や衛生に関する基礎的な知識を持っている市民の増加				
関連事業に参加する市民の増加	2,899人 (※2)	10%増加	11,292人	11,171人

⑩食文化や行事食を大切にしている子どもの増加				
夕食をひとりで食べる 10 歳代の市民の割合の減少	2.3% (※1)	増加しない	2.0% (※15)	——
学校給食で 1 年間に実施された行事食等の回数	38 回 (※14)	増加している	42 回	44 回
公立保育園給食で 1 年間に実施された行事食等の回数	18 回 (※14)	増加している	28 回	26 回
⑪地域の食文化を伝承する市民の増加				
滋賀の料理や行事食に関する事業数の増加	38 件 (※2)	増加している	40 件	52 件
滋賀の料理や行事食に関する事業に参加する市民の増加	15,072 人 (※2)	増加している	22,205 人	29,838 人

- ※ 1：平成 23 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果
- ※ 2：平成 22 年度大津市栄養・食に関する取組実施状況調査により把握した事業数及び参加人数
- ※ 3：平成 20 年度から 23 年度の大津市健康推進員養成講座受講者数の平均
- ※ 4：大津市食育の推進に関わるボランティア団体等調査により把握した平成 23 年 4 月 1 日現在の会員数及び団体数
- ※ 5：平成 22 年度大津市 4 か月児健診により把握した割合
- ※ 6：平成 23 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果（20 歳代、30 歳代、40 歳代の平均）
- ※ 7：平成 22 年滋賀県学校における「食育の日」実施計画報告書による大津市数値
- ※ 8：平成 22 年度大津市国民健康保険特定健康診査受診率
- ※ 9：平成 22 年度大津市国民健康保険特定健康診査結果
- ※10：平成 22 年度大津市歯周疾患検診（妊婦歯科検診・節目検診）受診者数
- ※11：平成 22 年度滋賀県歯科保健将来構想～歯つらつしが 21～データによる大津市の数値
- ※12：平成 23 年度たんぼのこ体験事業を実施する小学校数
- ※13：平成 22 年度大津市学校給食地場産物使用状況調査（滋賀県教育委員会調査による）
- ※14：平成 22 年度に実施した滋賀の料理・行事食・郷土料理・外国料理の累計（給食献立表より）
- ※15：平成 27 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果
- ※16：「滋賀県学校における「食育の日」実施計画報告書による大津市数値」において、平成 26 年度調査から「毎日食べる」以外が欠食と評価するように変更。（平成 25 年度までは「毎日食べる・だいたい食べる」）
- ※17：平成 27 年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果（20 歳代、30 歳代、40 歳代の平均）
- ※18：平成 28 年度公立保育園における食生活・食育に関するアンケート調査結果

### （3） 栄養・食に関する取組実施状況調査

大津市食育推進計画の進捗管理のため、栄養・食に関する取組実施状況について、関係団体及び市内関係部署に対し、調査を実施した。

#### 栄養・食に関する取組実施状況調査結果（内容別）

内 容	関係団体 ※	大津市健康 推進連絡 協議会	大津市 (公民館 除く)	公民館	計
① 調理実習、試食を含む講座	13	44	36	88	181
② 栄養、健康的な食事についての講座や講演会	9	31	24	38	102
③ 食の安全性、自給率など食糧に関する講座や講演会	11	2	15	10	38
④ 栽培、収穫、漁などを実際に行う活動・体験事業	5	9	22	9	45
⑤ 給食・配食を提供する事業	1	59	25	13	98
⑥ 授業、保育計画等のカリキュラムに①～④が含まれているもの	0	3	31	0	34
⑦ 情報提供：パンフレット配布、ホームページ・所属発行の会報等に食に関する記事を掲載	7	5	31	0	43
⑧ 催し物：地元の名産や野菜、手作りのお弁当等の販売やこれらのコーナーを含むもの	24	37	10	15	86
⑨ その他：実態調査、アンケート、給食献立作成など	0	6	16	0	22
合 計	70	196	210	173	649
重 複	17	24	47	38	126
差 引 合 計	53	172	163	135	523

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

(対象別)

対 象	関係団体 ※	健康推進 連絡協議会	大津市 (公民館除 く)	公民館	計
一 般	34	82	78	62	256
親 子	13	31	45	25	114
子 ども	11	16	57	35	119
高 齢 者	4	44	7	13	68
合 計	62	173	187	135	557
重 複	9	1	24	2	34
差 引 合 計	53	172	163	135	523

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

(4) 大津市食育推進計画庁内推進委員会

大津市食育推進計画の進捗状況の管理と推進に関する総合調整をより円滑に行うために、大津市食育推進計画庁内推進委員会を設置した。

開催日	内容	所属
平成 28 年 8 月 23 日	①第2次食育推進計画の評価について ②第3次食育推進計画(骨子)について ③第3次食育推進計画策定のスケジュールについて	(1)人権・男女共同参画課 (11)営業推進課 (2)消費生活センター (12)福祉政策課 (3)商工労働政策課 (13)児童クラブ課 (4)農林水産課 (14)幼児政策課 (5)環境政策課 (15)子育て総合支援センター (6)廃棄物減量推進課 (16)長寿政策課
平成 29 年 3 月 22 日	①第3次のちをはぐくむ大津市食育推進計画について ②今後の取組について	(7)都市再生課 (17)衛生課 (8)学校教育課 (18)健康推進課 (9)生涯学習課 (19)保健総務課 (10)学校給食課

(5) 大津市食育推進計画庁内プロジェクトチーム会議

食育推進事業の庁内連携を円滑に進めるため、食育推進関係部署の担当者によるプロジェクトチーム会議を開催した。

開催日	内容	所属
平成 28 年 6 月 30 日	※下記の大津市食育推進ネットワーク会議と兼ねて実施	(1) 農林水産課 (6) 衛生課 (2) 環境政策課 (7) 健康推進課 (3) 学校給食課 (8) 保健総務課 (4) 幼児政策課 (5) 子育て総合支援センター

(6) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内の食育推進関係団体相互間および関係団体と行政の間において、情報の交換、交流、活動協力等を行い、大津市における食育推進を図るために、大津市食育推進ネットワーク会議を開催した。

開催日	内容	団体等
平成 28 年 6 月 30 日	①食育月間・食育の日(6月19日)における街頭啓発について ②平成27年度栄養・食に関する取組み状況調査結果報告 ③第2次食育推進計画における数値目標の進捗状況について ④食生活・食育に関する調査の結果について ⑤第3次食育推進計画策定に向けての検討 ⑥今後のスケジュールについて	(1) 大津市PTA連合会 (2) 志賀郷土料理研究会 (3) 大津市健康推進連絡協議会 (4) 大津市地域女性団体連合会 (5) 大津市地域青年農業者クラブ 季楽里 (6) 公益社団法人 滋賀県栄養士会 (7) 農林水産課 (8) 環境政策課 (9) 学校給食課 (10) 幼児政策課 (11) 子育て総合支援センター (12) 衛生課 (13) 健康推進課 (14) 保健総務課

## 6 食環境整備

### (1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

実施期間	対象地区	内容	対象世帯数
平成 28 年 11 月	大江三丁目	栄養摂取状況 身体状況 生活習慣について	35 (実施 9)
	竜が丘		55 (実施 22)

### (2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

#### ① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(平成 28 年 6 月現在)

配置状況 施設種別	特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	
学校	1	4	2	6	0	0	1	5	19
病院	3	9	0	0	3	0	0	0	15
介護老人保健施設	1	2	0	0	3	2	0	0	8
老人福祉施設	4	6	1	0	3	2	2	4	22
児童福祉施設	3	4	19	14	5	0	16	13	74
社会福祉施設	2	1	0	0	3	0	1	7	14
事業所	4	0	5	15	1	0	0	16	41
寄宿舎	1	0	1	0	0	0	0	3	5
矯正施設	0	0	0	1	0	0	0	0	1
自衛隊	1	0	0	0	0	0	0	0	1
一般給食センター	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	1	2	0	2	0	4	13	22
計	20	28	30	36	20	4	24	61	223

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 20 食以上または 1 日 50 食以上の食事を供給する施設

#### ② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	対象	参加者
第 1 回 平成 29 年 3 月 7 日	大津市保健所	①給食施設における衛生管理について ②情報交換	3 食提供以外の施設	54 人
第 2 回 平成 29 年 3 月 8 日	大津市保健所	①給食施設における衛生管理について ②情報交換	3 食提供する施設	64 人

#### ③ 個別指導（巡回施設数）

(平成 29 年 3 月末現在)

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	19	15	8	22	75	14	41	5	1	1	1	25	227
巡回施設数	0	15	3	5	7	1	3	1	0	0	0	4	39



## 給食施設調査状況

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
平成 28 年 6 月	特定給食施設 及び 多数給食施設	栄養管理報告書 栄養管理状況表 ※健康増進を目的とした施設については肥満・やせの割合を把握	223

### (3) 管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習（公衆栄養学）を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
平成 28 年 8 月 22 日～8 月 26 日	滋賀県立大学	7

### (4) 相談状況

健康増進法・食品表示法に基づく表示に関する指導及び専門的な栄養指導を実施している。

#### ① 健康増進法（第 31 条第 1 項）関係 (平成 29 年 3 月末現在)

相談件数	12 件
------	------

#### ② 食品表示法（保健事項）関係 (平成 29 年 3 月末現在)

相談件数	27 件
------	------

#### ③ 専門的な栄養指導 (平成 29 年 3 月末現在)

相談件数	3 件
------	-----

## 7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

### 大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催状況

開催日	場所	内容	企業及び団体名
平成 29 年 3 月 3 日	大津市保健所	(1)平成 28 年度地域・職域連携推進 連携関係者会議（報告） (2)大津市における健康づくりに関 する取組みについて ①大津市がん対策について ②食育に関する取組みについて (3)滋賀県における健康づくりに関 する取組みについて (4)情報交換各機関の取組みにつ いて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀産業保健総合支援センター</li> <li>・大津商工会議所</li> <li>・株式会社滋賀銀行</li> <li>・関西電力株式会社</li> <li>・東レ株式会社</li> <li>・ルネサス セミコンダクタ マニユ              ファクチュアリング株式会社</li> <li>・滋賀県農協健康保険組合</li> <li>・大津市健康推進連絡協議会</li> <li>・大津労働基準監督署</li> <li>・滋賀県健康医療課</li> <li>・大津市保健所(保健予防課、健康推              進課、保険年金課)</li> </ul>

## 8 歯科保健

歯の健康は、食事をおいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために重要であることから、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施している。

### (1) 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のため、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

### (2) 母子歯科保健

#### ① 10か月児健診、赤ちゃん相談会

昭和50年7月から4か月児健診の中で歯の萌出状況や哺乳瓶（母乳）とう蝕の関係を主とした歯科保健指導を実施してきたが、歯の萌出数も少なく歯に対しての関心度も低いため、昭和54年4月から10か月児を対象に実施している。なお、平成8年度からは赤ちゃん相談会の中で歯についての相談にも対応している。平成28年度は80件の相談があった。

#### ② 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにう蝕のある幼児が42%もあったため、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。

#### 1) 対象者

平成26年7月～平成27年6月生まれ

#### 2) 受診人数

回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
58	3,086	2,933	95.0

#### 3) う蝕罹患型

(単位：人)

01型	02型	A型	B型	C型
2,187	693	46	6	1

※う蝕罹患型 O1型：う蝕なし O2型：う蝕なし（近い将来う蝕になる不安のある者）

A型：う蝕あり（軽度） B型：う蝕あり（中等度） C型：う蝕あり（重度）

#### 4) う蝕罹患率

(単位：%)

H24	H25	H26	H27	H28
2.4	2.2	2.8	2	1.8

#### 5) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,665	268	97	81	16	66	0	8

#### ③ 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でう蝕のある幼児が63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていたことから、昭和61年4月より乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

1) 対象者

平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月生まれ

2) 受診人数

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
46	3,033	2,742	90.4

3) う蝕罹患型

(単位: 人)

0 型	A 型	B 型	C 型
2,607	100	31	4

4) う蝕罹患率

(単位: %)

H24	H25	H26	H27	H28
7.1	7.4	7	6.7	4.9

5) 不正咬合

(単位: 人)

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,355	387	128	166	22	66	0	5

④ 3 歳 6 か月児健診

平成 9 年度から母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えう蝕の減少を目指している。

1) 対象者

平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月生まれ

2) 受診人数

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
60	3,136	2,822	90.0

3) う蝕罹患型

(単位: 人)

0 型	A 型	B 型	C1 型	C2 型
2,254	389	144	4	31

4) う蝕罹患率

(単位: %)

H24	H25	H26	H27	H28
20.5	17.7	18.9	20.4	20.1

5) 不正咬合

(単位: 人)

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,988	834	148	438	75	150	4	19

⑤ 地域歯科保健推進研修会

歯科保健の向上に必要な知識の普及のため平成 20 年度までは県が開催していたが、中核市への移行に伴い平成 21 年度より市が開催している。

- ・ 日 時 平成 28 年 11 月 29 日 (火) 10 時～11 時 30 分
- ・ 対象者 乳幼児を子育て中の保護者
- ・ テーマ 「プロから学ぶお口のお手入れ」
- ・ 参加人数 82 名 (大人 46 名、子ども 36 名)

### (3) 成人歯科保健

#### ① 歯周疾患検診 (30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・妊婦)

生涯を通じた口腔の健康管理のため、定期歯科健診を受診するきっかけとなることを目的に実施している。平成 13 年度より 40 歳・50 歳を対象に事業を開始し、平成 16 年・17 年度は対象枠を 60 歳・70 歳まで拡大し集団検診も実施した。平成 18 年度から平成 23 年度にかけては対象を 40 歳・50 歳に変更、平成 24 年度には対象を若年層に絞り 35 歳・40 歳・45 歳で実施した。さらに平成 28 年度より 30 歳を対象に追加し実施している。

妊婦については、平成 16 年度から平成 19 年度までは妊婦歯科相談として実施し、平成 20 年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

- ・対象者 30・35・40・45 歳の市民および妊婦 (市民) ※同一人について年 1 回
- ・実施内容 問診、口腔内診査、う蝕活動性試験 (RD テスト)、検診結果の判定、歯科保健指導
- ・実施場所 歯周疾患検診実施歯科医療機関
- ・検診料金 700 円 (生活保護又は市民税非課税世帯の者、大津市国民健康保険加入者は無料)

#### 1) 受診人数

(単位: 人)

年代	30 歳		35 歳		40 歳		45 歳		妊婦	合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
受診者数	24	105	27	100	30	87	26	94	441	107	827
総数	129		127		117		120			934	

#### 2) 判定区分

(単位: 人)

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
問題なし	16	18	19	10	61
保健指導	8	11	11	6	51
要治療	102	91	85	102	325
二次医療機関	3	7	2	2	4

#### ② 歯周病に関する健康講座

歯周病と全身疾患との関連性について知識を普及させるため、平成 25 年度より開催している。

- ・日 時 平成 29 年 1 月 29 日 (土) 10 時～12 時
- ・対象者 市民
- ・テーマ 「これならできる! 歯のお手入れで病気を予防」
- ・参加人数 36 名

### (4) 障害児歯科保健

#### ① 障害児巡回歯科保健指導

中核市への移行した平成 21 年度より、療育教室での歯科健診及び歯科保健指導を実施している。

- ・指導内容 夏期・・・歯科健診、プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布  
秋期・・・プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布  
冬季・・・保護者向け歯科講話
- ・対象者 市が実施している地域療育教室等に通う幼児及びその保護者
- ・実施回数 各療育教室年 3 回 (やまびこ総合支援センターは夏期・秋期のみ)

### 1) 受診人数

区 分	1 回目			2 回目		
	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)
やまびこ総合支援センター	48	48	100	52	47	90.4
北部子ども療育センター	31	28	90.3	28	25	89.3
東部子ども療育センター	35	35	100	37	35	94.6

### 2) う蝕罹患型

(単位：人)

区分	01 型	02 型	A 型	B 型	C1 型	C2 型
やまびこ総合支援センター	38	7	1	1	0	1
北部子ども療育センター	11	7	5	3	0	2
東部子ども療育センター	28	2	3	1	0	1

### 3) う蝕有病者率

(単位：%)

区分	H24	H25	H26	H27	H28
やまびこ総合支援センター	5.9	18	12.8	13.5	6.3
北部子ども療育センター	12	17.2	20.7	10.7	35.7
東部子ども療育センター	5.9	17.6	5.9	2.9	14.3

## ② 障害児歯科保健研修会

障害児が地域の身近な歯科医療機関で安心して受診できる体制づくりを推進するために、平成 22 年度より開催している。

- ・日 時 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 17 時～18 時 30 分
- ・対象者 大津市歯科医師会会員とその医院のスタッフ、滋賀県歯科衛生士会会員
- ・テーマ 「当科における障害者歯科診療の現状～病診連携を推進するためにできること～」
- ・参加人数 35 名

## ③ 障害児受診支援のための歯科医院リスト

障害児が歯科保健医療サービスをその生活圏内で安心して受けることができるための体制整備を目的に、大津市歯科医師会と連携し平成 27 年度より運用を開始している。

- ・登録歯科医療機関 31 件

## (5) 歯と口の健康週間事業

6 月 4 日から 10 日までの間、全国的に展開される「歯と口の健康週間事業」に合わせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を目的に大津市歯科医師会・大津市・滋賀県歯科衛生士会の共催により「歯科健診とフッ化物塗布」、「親子でいい歯コンクール」、「歯の健康フェア」を実施している。

### ① 歯科健診とフッ化物塗布

- ・開催日 平成 28 年 6 月 9 日 (木) 14 時 30 分～15 時 30 分

会 場	幼 児	成 人	総 数
和邇すこやか相談所	26	16	42
真野北市民センター	38	16	54
堅田市民センター	95	59	154
坂本市民センター	59	41	100
総合保健センター	104	76	180
膳所市民センター	69	50	119
晴嵐市民センター	50	34	84
南郷市民センター	51	29	80
田上市民センター	26	14	40
瀬田市民センター	103	70	173
瀬田東市民センター	82	52	134
総 数	703	457	1,160

② 親子でいい歯コンクール

- ・開催日 平成 28 年 6 月 28 日（火）14 時 30 分～16 時
- ・対象者 平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までに生まれた幼児とその親
- ・参加人数 8 名（4 組）

③ 歯の健康フェア（おおつ健康フェスティバルの歯科医師会コーナーの中で実施）

- ・開催日 平成 28 年 10 月 16 日（日）10 時～15 時
- ・対象者 市民
- ・内容、参加人数 デンタルラリー240 名、歯科相談 22 名、お口の細菌検査 130 名

(6) 歯科相談（訪問及び電話、来所）

乳幼児健診未受診者への居宅訪問や、市民からの歯科相談について対応している。訪問歯科診療希望者には医療として歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医が対応しており、必要に応じて医療機関の案内及びコーディネートを行っている。

① 訪問歯科相談 (単位：人)

区 分	乳幼児
実人数	5
延人数	6

② 電話・来所歯科相談 (単位：人)

区 分	総数	乳幼児	学童	成人	高齢者
電話相談	14	3	0	8	3
来所相談	3	1	0	1	1

※成人…歯周疾患検診に関する問い合わせを含む

## 9 すこやか相談所活動状況

### (1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（臨時保健師）及び助産師を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。瀬田地域包括支援センターは、29年1月より瀬田第2地域包括支援センター（民間委託）が新設され、瀬田北、瀬田東学区の相談支援を担当する。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所	
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター前 574-0294	坂本六丁目 1-11 坂本市民センター別館 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941	
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央	
人口	22,388 人	49,513 人	46,985 人	50,661 人	
世帯数	9,225 (2.43 人/世帯)	20,212 (2.45 人/世帯)	20,385 (2.30 人/世帯)	23,427 (2.16 人/世帯)	
65 歳以上	7,078 人 (31.6%)	12,069 人 (24.4%)	12,501 人 (26.6%)	14,084 人 (27.8%)	
出生数	102 人	403 人	399 人	406 人	
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 1 人 (週 3 日)	所長 他 4 人 1 人 (週 3 日)	所長 他 3 人 1 人 (週 3 日)	所長 他 4 人 1 人 (週 3 日) 助産師 1 人
		7 人	8 人	9 人	12 人
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日	

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数	
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 併設 522-1294	南郷一丁目 14-30 南老人福祉センター 併設 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所	
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区	
人口	61,433 人	35,844 人	75,330 人	342,154 人	
世帯数	26,665 (2.30 人/世帯)	15,175 (2.36 人/世帯)	30,292 (2.49 人/世帯)	145,381 (2.35 人/世帯)	
65 歳以上	15,543 人 (25.3%)	10,559 人 (29.4%)	14,921 人 (19.8%)	86,755 人 (25.4%)	
出生数	507 人	204 人	782 人	2,803 人	
職員	<健康推進課> 保健師 ヘルスアドバイザー 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 4 人 1 人 (週 3 日) 助産師 1 人	所長 他 3 人 1 人 (週 3 日)	所長 他 5 人 2 人 (週 5 日) 助産師 1 人	所長 7 人 他 25 人 8 人 助産師 3 人
		12 人	8 人	10 人 (瀬田北、東除く)	66 人
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	—	

※出生数は、平成 28 年 1 月～12 月までの合計（外国人含む）

※職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の定数で、実職員数ではありません。

※人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在（資料）大津市市政情報課



## (2) すこやか相談所活動状況

(単位：人、回)

項目・すこやか相談所			和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数	
健康相談 (延人数)	すこやか相談所	来所	母子関係	299	931	395	575	632	269	1,339	4,440
			母子手帳	113	422	287	566	338	204	761	2,691
			成人・老人	61	16	17	14	43	8	244	403
			精神関係	17	25	11	94	21	18	211	397
		小計	490	1,394	710	1,249	1,034	499	2,555	7,931	
		電話	母子関係	34	89	166	301	267	289	798	1,944
			成人・老人	14	15	8	32	27	16	23	135
			精神関係	14	47	32	101	78	110	377	759
	小計		62	151	206	434	372	415	1,198	2,838	
	①すこやか相談室小計			552	1,545	916	1,683	1,406	914	3,753	10,769
	市民センター	②来所		-	456	206	195	332	245	563	1,997
③その他の健康相談			714	110	318	693	340	209	237	2,621	
健康相談合計(①+②+③)			1,266	2,111	1,440	2,571	2,078	1,368	4,553	15,387	
訪問活動 (回数)	母子関係		114	208	315	244	431	185	494	1,991	
	精神関係		24	53	61	20	24	27	123	332	
	その他		22	4	15	1	6	13	24	85	
訪問活動合計			160	265	391	265	461	225	641	2,408	
成人老人	健康教育	回数	37	33	57	60	60	18	37	302	
		参加者数	750	926	1,528	983	1,224	397	1,116	6,924	
	地区組織活動	回数	39	33	31	18	17	21	35	194	
		参加者数	444	508	918	444	768	261	565	3,908	
母子	行政主催健康教育	回数	3	12	21	15	25	13	19	108	
		参加者数	106	397	720	378	859	309	696	3,465	
	地域主催健康教育	回数	6	2	2	14	8	19	9	60	
		参加者数	203	32	43	293	399	322	244	1,536	
成人老人・母子回数合計			85	80	111	107	110	71	100	664	
成人老人・母子参加者数合計			1,503	1,863	3,209	2,098	3,250	1,289	2,621	15,833	

※「市民センター」は各学区での定例(月1回)の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織(民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など)の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。